

## 安全データシート

改訂日:2022年8月23日

1. 製品及び会社情報	
製品名	酸化カルシウム(粉末)、酸化カルシウム(塊状)
推奨用途	試験研究用
会社名	米山薬品工業株式会社
住所	大阪市中央区道修町2丁目3番11号
電話番号	(06)6231-3555(大阪・本社) (03)3246-2311(東京) (0268)22-5910(上田) (052)504-2221(名古屋) (082)537-0290(広島)
整理番号	CA0264
2. 危険有害性の要約	
GHS分類	
健康に対する有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性:区分2 眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性:区分1 特定標的臓器毒性:区分1(呼吸器) (単回暴露) 特定標的臓器毒性:区分1(呼吸器) (反復暴露)
ラベル要素	
絵表示又はシンボル	
注意喚起語	危険
危険有害性情報	皮膚刺激 重篤な眼の損傷 臓器の障害(呼吸器) 長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害(呼吸器)
注意書き	【安全対策】 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。 取扱後はよく手を洗うこと。 この製品を使用するときに飲食/喫煙をしないこと。 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。 【応急措置】 皮膚に付着した場合:多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。 皮膚刺激が生じた場合は医師の診断/手当てを受けること。 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。 暴露又は暴露の懸念がある場合:医師に連絡すること。 気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。 【保管】 施錠して保管すること。 【廃棄】 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務を委託すること。
3. 組成及び成分情報	
化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名	酸化カルシウム
別名	生石灰
化学式	CaO
化学物質を特定できる一般的な番号	CAS RN:1305-78-8
成分及び含有量	酸化カルシウム100%(純度93%以上のもの)
官報公示整理番号(化審法、安衛法)	(1)-189
その他	HSコード:2522.10
4. 応急措置	
吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 症状が続く場合には、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石けん(鹼)で洗うこと。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用して容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。症状が続く場合には、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	水で口をすすぎ、直ちに医師の診断を受けること。
急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状	該当情報なし。
応急処置をする者の保護	救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
5. 火災時の措置	
適切な消火剤	周辺の状況や火災の状況に応じて水噴霧、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素を使用する。
使ってはならない消火剤	火災が周辺に広がる恐れがあるため、直接の棒状注水を避ける。
特有の危険有害性	火災等の場合は、毒性の強い分解生成物が発生する可能性がある。
特有の消火方法	消火活動は風上から行う。

消火を行う者の保護	火災場所の周辺には関係者以外の立ち入りを規制する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 消火作業の際は、適切な保護具や耐火服を着用する。
6. 漏出時の措置	
人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(「8. 暴露防止及び保護措置」の項を参照)を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 周辺環境に影響がある可能性があるため、製品の環境中への流出を避ける。 飛散した物を掃き集めるか、真空掃除機で吸引する等できるだけ飛散発じんしないようにして、空容器等に回収する。 取扱いや保管場所の近傍での飲食の禁止。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 粉じんの発生、拡散を避ける。
環境に対する注意事項	
封じ込め及び浄化の方法及び機材／二次対策防止策	
7. 取扱い及び保管上の注意	
取扱い	
技術的対策	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. 暴露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	屋外又は換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入又は飲み込まないこと。 粉じんを発生させないようにする。
接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 取扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
安全な保管条件	容器を密閉して換気の良い涼しい場所で保管すること。
安全な容器包装材料	ガラス、ポリプロピレン
8. 暴露防止及び保護措置	
許容濃度(暴露限界値、生物学的暴露指標)	
管理濃度	未設定
日本産衛学会	8mg/m <sup>3</sup> (吸入性粉じん)(第3種粉じん; その他の無機及び有機粉じん)
ACGIH	TLV-TWA 2mg/m <sup>3</sup> (酸化カルシウム)
設備対策	粉じんが発生する作業所においては、必ず密閉された装置、機器または局所換気装置を使用する。 この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
保護具	
呼吸器の保護具	粉じんが発生する場合、必要に応じて保護マスクや呼吸用保護具を着用する。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型)
皮膚及び身体の保護具	必要に応じて保護衣、保護エプロン等を着用する。
9. 物理的及び化学的性質	
物理状態	結晶性粉末又は塊
色	白～灰色
臭い	無臭
融点/凝固点	2572℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	2850℃
燃焼性	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界	不燃性
引火点	不燃性
自然発火温度	不燃性
分解温度	該当情報なし。
pH	飽和溶液中で約12.8
動粘性率(粘度)	該当情報なし。
溶解度	水に微溶
n-オクタノール/水分分配係数	該当情報なし。
蒸気圧	該当情報なし。
密度及び/又は相対密度	3.2～3.5
相対ガス密度	該当情報なし。
蒸発速度	該当情報なし。
10. 安定性及び反応性	
反応性、化学的安定性	空気中で水及び炭酸ガスを吸収し、水酸化カルシウムと炭酸カルシウムになる。
危険有害反応可能性	水と作用させると高熱を発生して水酸化カルシウムとなる。 水溶液は中程度の強さの塩基である。水と反応し、可燃物を発火させるのに十分な熱を発生する。 酸、ハロゲン、金属と激しく反応する。
避けるべき条件	直射日光、湿気、水、混触危険物質との接触
混触危険物質	酸化剤、還元剤、等
危険有害な分解生成物	該当情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性	経口 :	ラットのLD50値として、5,000 mg/kg、5,916 mg/kg (食品安全委員会添加物評価書(2013))の報告に基づき、区分外とした。
皮膚腐食性・刺激性		湿った皮膚に対して強い刺激性を示すとの記載(ACGIH(7th, 2001))から区分2とした。なお、国連危険物輸送勧告においてクラス8とされている。ガイダンスの改訂により区分を変更した。
眼に対する重篤な損傷・刺激性		粒子状酸化カルシウムが眼に重度のやけどを引き起こす可能性があるとの記載(ACGIH(7th, 2001))から、区分1とした。
呼吸器感受性又は皮膚感受性	呼吸器:	該当情報なし。(分類できない)
生殖細胞変異原性	皮膚 :	該当情報なし。(分類できない)
発がん性		データ不足のため分類できない。すなわち、in vivo のデータはなく、in vitro では細菌の復帰突然変異試験で陰性である(食品安全委員会添加物評価書(2013))。
生殖毒性		該当情報なし。(分類できない)
特定標的臓器毒性(単回暴露)		本物質は水と反応して水酸化カルシウムを生じる。ヒトでは大量の水酸化カルシウムの短時間暴露により肺水腫とショックを起こすとの記載がある(PATY(4th, 1993))。以上より区分1(呼吸器)とした。
特定標的臓器毒性(反復暴露)		ヒトにおいて、生石灰の吸入による呼吸経路の炎症、鼻中隔の潰瘍及び穿孔の報告がある(ACGIH(7th, 2001))。したがって、区分1(呼吸器)とした。
誤えん有害性		該当情報なし。(分類できない)

## 12. 環境影響情報

生態毒性	短期: (急性)	魚類(コイ)の96時間LC50=1,070 mg/L (IUCLID、2000) から、区分外とした。
	長期: (慢性)	難水溶性でなく(水溶解度=1,200 mg/L (HSDB、2004))、急性毒性が低いことから、区分外とした。
残留性・分解性		該当情報なし。
生体蓄積性		該当情報なし。
土壌中の移動性		該当情報なし。
オゾン層への有害性		当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていない。(GHS分類:分類できない)

## 13. 廃棄上の注意

化学品、汚染容器及び包装の安全でかつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

産業廃棄物処理認定業者に委託して処理する。

## 14. 輸送上の注意

国連番号	1910
品名(国連輸送名)	酸化カルシウム
国連分類	クラス8
容器等級	Ⅲ
輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策	運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷くずれの防止を確実にを行う。
国内規制がある場合の規制情報	
陸上輸送	消防法の規定に従う。
海上輸送	船舶安全法の規定に従う。
航空輸送	航空法の規定に従う。
応急措置指針番号	157

## 15. 適用法令

化学物質管理促進法(PRTR法)	指定化学物質に該当しない。
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物に該当しない。
労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物(第57条及び施行令18条、第57条の2及び施行令18条の2)[酸化カルシウム] 危険性又は有害性を調査すべき物[酸化カルシウム]
消防法	貯蔵・取扱いの届出物質(第9条の3 政令1条の10)[生石灰(酸化カルシウム八十パーセント以上を含有するもの)]
航空法	腐食性物質(施行規則第194条)

## 16. その他の情報

参考文献	職場のあんぜんサイト(厚労省HP) 16615の化学商品(化学工業日報社)
------	--

記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の数値は保証値ではありません。危険・有害性の評価は、現時点で入手できる資料・情報 データ等に基づいて作成しておりますが、すべての資料を網羅した訳ではありませんので取り扱いには十分注意して下さい。